

令和 4 年 7 月 4 日

事 業 者 殿

立川労働基準監督署

(公社) 東基連立川労働基準協会支部

「外国人労働者に係る労務安全衛生管理講習会」の開催について

平素より労働基準行政及び(公社) 東基連立川労働基準協会支部の業務運営につきまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、経済社会の国際化・グローバル化の進展に伴い、就労を目的として我が国に入国・在留する外国人は増加しておりますが、その就労状況をみると、外国人技能実習制度の不適切な運用や法令の理解不足によるトラブル、日本語に未習熟であることによるコミュニケーション不足を起因とする労働災害の発生など、多くの課題が残されている状況にあります。

こうした状況から、外国人労働者の労働条件・安全の確保について、適切な管理をお願い致したく、下記日程による講習会を立川労働基準監督署・(公社) 東基連立川労働基準協会支部共催により開催することといたしました。

つきましては、何かと御多忙とは存じますが、事業者もしくは安全衛生担当者の御出席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、出席については、裏面「出席票」により、(公社) 東基連立川労働基準協会支部あて、令和 4 年 7 月 2 日(金)までに F A X 又はメールにて御報告くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 4 年 7 月 29 日(金) 14 : 00 ~ 16 : 00 頃
- 2 場 所 立川地方合同庁舎 3 階 共用会議室 1 立川市緑町 4 - 2
- 3 内 容 (予定)
 - ◎外国人労働者に係る労務管理等について 立川労働基準監督署 担当官
 - ◎外国人労働者に係る労働災害発生状況等について 立川労働基準監督署 担当官
 - ◎外国人労働者に係る安全衛生管理について 外国人在留支援センター (F R E S C) 講師
- 4 申込方法 (公社) 東基連立川労働基準協会支部あて F A X (042-523-9144) 又はメール
(kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp) にてお申し込みください。
- 5 その他 新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い・咳エチケットの徹底、マスクの着用、発熱等の症状のある方は参加をお控えいただく等、御協力をお願いいたします。

(公社) 東基連立川労働基準協会支部 宛

F A X 番号 : 0 4 2 - 5 2 3 - 9 1 4 4

※メールの場合 (下記①～④を記載)

kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp

外国人労働者に係る労務安全衛生管理講習会

「出席票」

日時 : 令和4年7月29日 (金) 14:00～16:00

場所 : 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎3階 共用会議室1

※ 当日は本出席票を会場受付でご掲示ください。

①事業場名	
②担当部署名 ③電話番号	Tel ()
④出席者数	名

【案内図】



※ 講習会会場について

講習会の会場は「合同庁舎3階・共用会議室1」になります。

立川労働基準監督署の事務室 (合同庁舎3階) と異なりますので、ご注意ください。

平日、立川合同庁舎にご来庁の方は、敷地内の来庁者用駐車場をご利用いただけます。

駐車場をご利用の際には、無料措置を行いますので、必ず「駐車券」を講習会受付にご提出ください。

※料金を支払ってのご利用はできません。